

施策評価（令和2年度）

施策評価調査

戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略			
施策1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート			
幹事部局名	あきた未来創造部	担当課名	次世代・女性活躍支援課
評価者	あきた未来創造部長	評価確定日	令和2年8月25日

1 施策のねらい（施策の目的）

若い世代の結婚・出産・子育てについての知識や現状などライフサイクルに対する関心を深め、意識の醸成を図るとともに、県民の結婚や出産、子育ての希望の実現に向け、全国トップレベルの子育て家庭への経済的支援の充実をはじめ、子育てしやすい環境づくりや結婚・妊娠・出産へのサポート強化など、切れ目のない支援に取り組み、人口の自然減の抑制を図ります。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

代表指標①							施策の方向性(1)(2)	
年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
婚姻件数(組)	目標			3,590	3,660	3,730	3,800	
	実績	3,510	3,311	(3,052)	R2.9月判明予定			
	達成率			(85.0%)	-			
出典:厚生労働省「人口動態統計」		指標の判定		(e)	n			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	47位	47位	47位	R2.9月判明予定		婚姻率
		東北	6位	6位	6位			
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年の実績値は未判明だが、「令和元年人口動態統計月報年計(概数)」による速報値は3,161組(達成率86.4%)となっており、「令和」に改元された5月の件数が例年に比して増加するなどの影響もあり、前年度実績値を上回る見込みである。 婚姻率(人口千人当たりの婚姻件数)についても、令和元年の速報値は3.3と増加し、前年度実績値(3.1)を上回る見込みであるが、20年連続で全国最下位となる見込みである。 婚姻件数の減少は、全国的な傾向でもあるライフスタイルの多様化等に伴う未婚化のほか、若年層の県外流出等が影響していると考えられる。 								

代表指標②							施策の方向性(1)(3)(4)(5)	
年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
出生数(人)	目標			5,700	5,800	5,900	6,000	
	実績	5,666	5,396	(5,040)	R2.9月判明予定			
	達成率			(88.4%)	-			
出典:厚生労働省「人口動態統計」		指標の判定		(e)	n			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	47位	47位	47位	R2.9月判明予定		出生率
		東北	6位	6位	6位			
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年の実績値は未判明だが、「令和元年人口動態統計月報年計(概数)」による速報値は4,696人(達成率81.0%)となっており、現状値及び前年度実績値を下回る見込みである。 出生率(人口千人当たりの出生数)も減少傾向が続き、令和元年の速報値は4.9まで減少し、25年連続で全国最下位となる見込みである。 出生数の減少は、母世代となる15~49歳女性人口の減少のほか、有配偶率の低下や平均初婚年齢の上昇に伴う未婚化・晩婚化の進行が大きく影響していると考えられる。 								

※ 指標の判定基準

「a」: 達成率 \geq 100% 「b」: 100% $>$ 達成率 \geq 90% 「c」: 90% $>$ 達成率 \geq 80%

「d」: 80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」: 現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」: 実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

施策の方向性(1)(3)(4)(5)

成果・業績指標①		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
合計特殊出生率(一)	目標				1.47	1.50	1.52	1.54	
	実績		1.39	1.35	(1.33)	R2.9月判明予定			
出典:厚生労働省「人口動態統計」		達成率			(90.5%)	—			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	38位	40位	42位	R2.9月判明予定			
		東北	5位	5位	5位				
	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年の実績値は未判明だが、「令和元年人口動態統計月報年計(概数)」による速報値は1.33(達成率88.7%)となっており、全国平均値が0.06減少するなか、昨年の数値を維持している。 合計特殊出生率の最低値は平成21年の1.29であり、その後ゆるやかな上昇傾向が続いたが、29年に減少に転じた。 								

施策の方向性(2)

成果・業績指標②		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
あきた結婚支援センターへの成婚報告者数(人)	目標				215	220	225	230	
	実績		211	176	159	162			
出典:県次世代・女性活躍支援課調べ		達成率			74.0%	73.6%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—			
		東北	—	—	—	—			
	<ul style="list-style-type: none"> あきた結婚支援センターへの成婚報告者数は、令和元年度は前年度実績に比べて若干増加したものの、目標を達成することができなかった。 登録会員のマッチングによる成婚報告者数は、近年120人程度と横ばい傾向であったが、令和元年度は136人と増加した。 一方、出会いの場の創出に取り組む企業・団体等が登録している「すこやかあきた出会い応援隊」の活動が年々縮小傾向にあり、令和元年度の出会いイベントの開催は、前年度から28回減少し、参加者数も549人減少している。こうした影響もあり、出会いイベントへの参加をきっかけとした成婚報告者数は、令和元年度は26人と前年度と比べて13人減少した。 								

施策の方向性(4)

成果・業績指標③		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
放課後児童クラブの待機児童数(翌年度5月1日現在)(人)	目標				155	117	0	0	
	実績		177	79	(63)	R2.9月判明予定			
出典:県次世代・女性活躍支援課調べ		達成率			(159.4%)	—			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—			
		東北	—	—	—	—			
	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の実績値は未判明だが、より多くの児童を受け入れできるよう施設改修を行う事業者を支援した結果、平成30年度の実績値は63人となり、29年度に引き続き減少している。 近年、利用希望児童数が増加しており、これに対応するため放課後児童クラブ数も増加している(28年269、29年281、30年286、令和元年295(いずれも翌年度5月1日現在))。 								

施策の方向性(4)

成果・業績指標④		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
保育所等の待機児童数(翌年度4月1日現在)(人)	目標				21	11	0	0	
	実績		41	37	65	22			
出典:県幼保推進課調べ		達成率			-109.5%	0.0%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—			
		東北	—	—	—	—			
	<ul style="list-style-type: none"> 近年、就学前施設に入所する児童の割合が上昇し、入所児童の9割超が保育施設(保育所、認定こども園等)に集中しているが、給与や業務量など就業環境の理由から、就職9年目までに約6割の保育士が退職するなど、多くの施設で保育士の確保・維持に苦慮している。 より多くの保育士の配置を必要とする0~2歳児の保育需要(入所希望)が増加しており、必要な保育士を確保できない一部の地域で待機児童が発生している。 								

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

(1) 結婚・出産・子育てに温かい社会づくり【次世代・女性活躍支援課、教育庁高校教育課】	指標	代表①②、成果①
<ul style="list-style-type: none"> 結婚や子育てを社会全体で支える気運を醸成するため、現役子育て世代や次の親世代等が、地域における様々な課題等について共有し、その解決に向けた行動に取り組むプロジェクトチームを、新たに羽後町に設置した（PT設置4市町<+1町>）。 高校生に対し、本県の少子化の現状や、結婚や家庭を持つことの意義等について学び考える機会を提供し、少子化に対する意識の醸成を図った（県内全ての高校（52校）へ少子化対策副読本を配布、主に家庭科で活用）。 市町村や県内企業等との協働により、あきた結婚応援パスポート事業を創設し、新婚夫婦や結婚を予定している男女を対象に、協賛店舗に提示することで値引きやポイント付与などの特典サービスを受けられるパスポート（カード）を交付した（パスポート発行枚数：新婚夫婦用785枚、婚約カップル用21枚、協賛店舗数140店）。 協賛店22店舗の出店協力により「ふれあいカードフェア」を開催し、地域全体で子育てを応援する気運の醸成や、あきた子育てふれあいカード利用者の新規開拓及び利用頻度の向上を図った（来場者数5,168人）。 		
(2) 出会いと結婚への支援の充実・強化【次世代・女性活躍支援課】	指標	代表①、成果②
<ul style="list-style-type: none"> あきた結婚支援センターのマッチングシステムについて、時間や場所を気にせずスマートフォンや自宅のパソコンから利用できるようにしたほか、AI（人工知能）が相性の良いお見合い相手を紹介する機能を設けるなど、システムのリニューアルを行った（令和2年1月20日稼働開始、新システム新規入会登録者数139人、マッチング成立数73件）。また、市町村の公民館等を活用した出張センターを設置した（出張センター102回、13市町村）。 各地域でボランティアとして独身男女の引き合わせ、出会いイベントへの参加の働きかけ、交際・結婚に結びつくまでの相談等に対応できる「結婚サポーター」を養成し、登録した（270人<△23人>）。 		
(3) 安心して出産できる環境づくり【保健疾病課、医務薬事課】	指標	代表②、成果①
<ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療に要した治療費に対し助成した（夫婦260組<△36組>、455件<△27件>）。 こころとからだの相談室において、面接や電話による相談の他、新たにメールによる相談に対応した（面接83件<△25件>、電話60件<+27件>、メール89件）。 周産期母子医療センターのほか、分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院への運営支援を行った。また、周産期死亡調査等により原因究明を行ったほか、専門的な技術や知識の向上を図るための周産期医療従事者に対する研修（1回<±0>）や県内各地域の医療機関が参加して、症例検討等に関する遠隔テレビ会議を毎月開催した（11回<△1>）。 		
(4) 社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり 【次世代・女性活躍支援課、教育庁幼保推進課】	指標	代表②、成果①③④
<ul style="list-style-type: none"> 全ての就学前教育・保育施設の保育者を対象とした研修を実施した（参加者延べ3,299人<△771人>）。 放課後児童クラブに従事している支援員等を対象に研修会を開催した（修了証交付数：認定資格研修152人<△6人>、資質向上研修381人<+3人>）。 病児保育、延長保育、一時預かり等について、実施主体である市町村に対し助成を行うなど、多様な保育ニーズに対応するための取組への支援を行い、働きながら子育てできる環境づくりの充実を図った。 地域の様々な子育て支援業務に従事してもらうため、子育て支援員研修を開催した（修了証交付数 基本研修：95人<△35人>、専門研修：地域保育コース98人<△28人>）。 平成30年6月に「あきた女性活躍・両立支援センター」を秋田県商工会連合会と連携して設置し、企業における女性活躍や、従業員の仕事と子育ての両立支援における取組をワンストップで支援する体制を整備するとともに、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,491社<+226社>、派遣件数134社<+36社>）。 		

(5) 子育て世帯への経済的支援の充実

【次世代・女性活躍支援課、移住・定住促進課、国保・医療指導室、建築住宅課】

指標	代表②、成果①
----	---------

<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育・保育の無償化に伴う給食費の国制度見直しを踏まえ、従前の保育料助成制度に加え、新たに幼児の副食費に対し助成を行った（保育料助成：延べ32,609人<+467人>、ひとり親家庭児童保育料助成：延べ1,564人<△80人>、副食費助成：延べ8,317人）。 ・ 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の一時預かり等の利用料について、年15,000円を上限に助成を行った（延べ1,221人<+835人>）。 ・ 子どもと暮らしやすい居住環境を確保するため、引き続き子育て世帯のリフォーム・増改築工事を支援した（子育て世帯（持ち家型）461件<△35件>、子育て世帯（空き家購入型）85件<△9件>、計546件<△44件>）。 ・ 18歳未満の子どもを養育していることを要件に、県分譲宅地の減額譲渡による土地取得への支援を行った（2件<+1件>）。 ・ 中学生以下の子2人以上を扶養する子育て世帯が県営住宅へ入居を希望する場合、入居抽選時の倍率優遇を行った（入居実績：4世帯<±0世帯>）。 ・ 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、乳幼児及び小中学生の医療費自己負担分の1/2について助成を行った（75,749人<△2,197人>）。 ・ 多子世帯における子どもの進学時の経済的不安を解消するため、所得制限のない、家計の負担のピークに合わせて借りられる奨学金の貸与を行った（令和元年度の募集枠100人に対し、応募175人<+5人>、貸与81人<△1人>）。

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「婚姻件数」、②「出生数」のどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は3,161組、達成状況は86.4%で、前年実績値より改善しているものの現状値を下回っているため「d」相当、代表指標②に関しては、速報値は4,696人、達成率は80.9%と、前年実績より悪化しており、現状値を下回っているため「e」相当である。 ● 市町村や県内企業等との協働により、新婚夫婦や結婚を予定している男女を応援・祝福する「結婚応援パスポート事業」の創設や、あきた子育てふれあいカード協賛店と子育て家庭とのふれあいの場となるイベント「ふれあいカードフェア」を開催するなど、官民協働による結婚から出産・子育てを社会全体で支える機運醸成に向けた取組を進めたほか、あきた結婚支援センターのマッチングシステムをリニューアルし、結婚を希望する独身者の出会いへの支援を強化した。また、国の幼児教育・保育の無償化を踏まえ、従前の保育料助成に加え新たに幼児の副食費を助成するなど、子育ての環境づくりを進めたものの、これらの取組による自然減の抑制に向けた大きな効果はまだ現れてきていない状況にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4 県民意識調査の結果

質問文	安心して子育てができる社会になっている。					
満足度	調査年度	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度	肯定的意見	13.8%	17.5%			+3.7%
	十分 (5点)	1.3%	2.0%			+0.7%
	おおむね十分 (4点)	12.5%	15.5%			+3.0%
	ふつう (3点)	40.8%	43.2%			+2.4%
	否定的意見	35.1%	29.1%			▲6.0%
	やや不十分 (2点)	20.6%	17.9%			▲2.7%
	不十分 (1点)	14.5%	11.2%			▲3.3%
	わからない・無回答	10.2%	10.2%			+0.0%
	平均点	2.62	2.77			+0.15
調査結果の認識、取組に関する意見等						
<p>○ 5段階評価の満足度の平均点は「2.77」で、「ふつう」の3より0.23低かった。回答では「ふつう」が最も多かった。</p> <p>「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は17.5%、「ふつう」は43.2%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は29.1%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は60.7%であった。</p> <p>○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが遊んだり、学んだりできる施設が少ないと思う。(女性/30歳代/秋田地域) ・子どもを産み育てるには、対象者への経済的支援と併せて、経済団体(特に中小企業)の理解と協力が必要と考える。県のサポートを望みます。(男性/70歳以上/秋田地域) ・経済面で負担を軽くするような支援を今以上に増やす。(女性/50歳代/仙北地域) 						

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 課題と今後の対応方針

実施の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	○ 結婚したいと思える異性と巡り会う機会がないという若者の意見が多い。	○ 若者が結婚に前向きなイメージを持てるよう、多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、「あきた結婚支援センター」において、新システムによるマッチング支援や新たな婚活スタイルを展開していく。
(2)	○ あきた結婚支援センターの認知度が不足しており、登録会員数が伸び悩んでいる。 ○ 「すこやかあきた出会い応援隊」等における出会いイベントの活動が停滞したこと等により、独身者の出会いの機会が年々減少している。	○ 若年者の利用機会が多いウェブサイト等を活用し、新マッチングシステムの機能やイベント開催などの情報発信を強化することにより、センターの認知度を向上させ、登録会員数の増加を図る。 ○ 従業員の出会い・交流を応援する企業同士の交流を促すため、企業訪問を通じて企業間のマッチング支援を行うなど、多様な出会い・交流の機会を創出する。
(3)	○ 結婚・出産の年齢上昇に伴う不妊治療件数の増加により、専門的な相談ニーズが高まっている。 ○ 仕事と不妊治療の両立が難しく、退職や不妊治療を中断する場合がある。 ○ 男性不妊治療についての周知啓発が不十分である。 ○ 本県の平成30年における周産期死亡率は4.5と、22年の6.5から改善傾向にあり、全国平均との差も縮小してきているものの、依然として全国平均を上回っている。	○ 引き続き共働き夫婦が相談しやすいよう、医師によるメール相談を実施するとともに、検索連動型広告を活用し、より多くの県民を相談につなげる。 ○ 企業向けの不妊治療セミナーを開催し、治療の知識と理解を深め、仕事との両立の環境整備を支援する。 ○ 泌尿器科の医師に協力を依頼し、専用サイトで啓発を実施する。 ○ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。

(4)	<p>○ より多くの保育士等の配置を必要とする3歳未満児において、保育需要（入所希望）が増加しており、一部の地域で必要な保育士等が確保できずに待機児童が発生している。</p> <p>● 子どもが遊んだり、学んだりできる施設が少ないと思う。（県民意識調査より）</p>	<p>○ 引き続き保育士等の新規人材を確保するとともに、保育者が働き続けられる職場環境の整備など、保育ニーズに応じた保育人材の確保に向けた取組を推進し、待機児童の解消を図る。</p> <p>● 市町村が設置している地域子育て支援センターや児童館では様々な遊びを提供しているが、利用者の希望に応じたイベントの充実等に向け、研修により従事する職員の資質向上を図る。</p>
(5)	<p>○ 平成30年度に次世代・女性活躍支援課が実施した「少子化・子育て施策等に関する調査」の結果では、「理想とする子どもの人数が持てないと思う理由」で「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が70.5%と圧倒的に多く、奨学金返還免除制度、福祉医療費助成、保育料助成を望む意見が多い。（県民意識調査で同様の意見あり）</p>	<p>○ 要望が多い経済的支援に関しては、保育料や副食費の助成のほか、福祉医療費助成、多子世帯向け奨学金貸与、子育て世帯向けの住宅支援等を引き続き着実に実施していく。</p>

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

6 政策評価委員会の意見

自己評価の「D」をもって妥当とする。